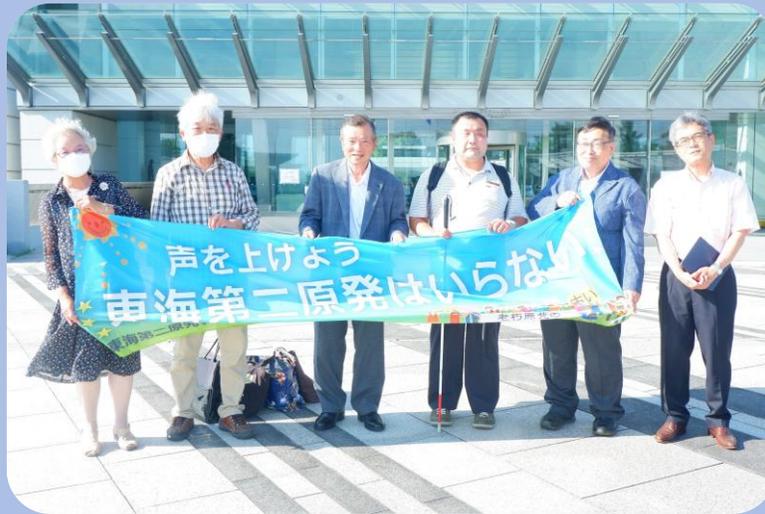




2022.7.20 申入書・要望書提出行動報告

10:00～日本原電裏口にて申入書読み上げ・提出 13:30～茨城県庁・会議室にて話し合い 15:00～記者会見
日本原電裏口・申入れ提出行動参加者:12名 茨城県庁・要望書提出行動参加者:10名
記者会見参加新聞社:朝日新聞社、毎日新聞社、東京新聞社、茨城新聞社



日本原電への申入書提出



披田さんがこの申入れの趣旨を説明し、



志田が申入書の本文を読み上げ、



武笠さんが賛同団体・個人を読み上げ、



その後方で横断幕とノボリを掲げ、



申入書を渡し、その意義を説明し、



最後に記念撮影をした。

7月20日(水)9:45に原電本店が入るビルの正門前で集合し打ち合わせをしたが原電の人が正門前に出てくる様子にはなかった。披田さんが警備員に確認させ、毎月の原電前行動同様に裏口前の公道での読み上げ・受け渡しだと分かった。参加者は12名。読み上げている後方で、‘東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク’の横断幕、‘東海第二原発運転差止訴訟原告団’及び‘常総生協’のノボリを掲げ、トラメガでその後方の蔵前橋通りで待機している参加者にも聞こえるようにした。

2022.7.20 日本原電本店にて読み上げられた申入書

2022年7月20日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松衛 様

申入書

私たちは、御社が本年12月に予定していた東海第二原発の再稼働を断念して欲しいという切迫する気持ちから、昨年2021年から茨城県を含む首都圏を中心に新たに一斉アピール行動を開始した市民グループのネットワークです。これまでに60を超える地域団体が本行動に参加し、コロナ禍でも統一日を設け、首都圏中心にそれぞれの地元でサイレントスタンディング等のアピール行動を行ってきました。

2011年の福島第一原発事故が起きた時、私たちは皆、日本はどうなるのだろうと危機感に襲われました。同時に、原発は一旦事故が起きれば人類をも破滅させてしまうものであることを思い知らされました。ですから、東海第二原発が40年を過ぎた時、最初の計画通り、当然「廃炉」になると思っていました。しかし、見事に裏切られました。

これまで休眠していた原発を20年も延長し60年間使用することはあり得ないと思いました。福島第一原発事故関連死の方々、避難されているの方々、甲状腺がんなどになられた方々がいるのに、まるで無関係のような振る舞いに驚きました。ある日突然、故郷を失った、生業を失った、思い出も繋がりも失った、事故の検証も処理も済んでいない、今後の安全性さえ担保できない状態で、なぜ再稼働ができるのか、全く理解できませんでした。本当に危険すぎます。

東海第二原発は他の原発と比較しても事故が多かった原発です。なぜでしょうか。また、最も人口密集地の原発であり、首都圏に最も近い原発です。万が一、事故が起きれば首都機能が立ち行かなくなることを皆さんは危惧したことがないのでしょうか。

今、日本列島は、地震、気候変動、火山の噴火、プレートの滑り込みなど自然災害のオンパレードです。実際3月16日の福島県沖を震源地とするM7.4の地震は、あの11年前の東北大地震をも凌ぐほどの揺れを感じた地域もあったし、また、4月2日の地震の際、ニュースで「震源地は東海村」とテロップが出た時には肝を冷やしました。加えて、テロや紛争が起きれば、原発は格好の攻撃目標になります。ロシア、ウクライナの様相はこのことが現実になりうることを知らせています。

東海第二原発運転差止訴訟で水戸地裁は「福島第一原発事故を教訓とするならば、国際基準となっている『深層防護』の考えが重要であり、5つのうち1つでもかけてしまえば安全とは言えない」として第5層では「実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制が整っているというにはほど遠い」「よって東海第二発電所の原子炉を運転してはならない」と判決を出しました。

現在、関連自治体は避難計画を立てようとしています。実効性のあるものは困難な状況です。ウィズコロナでは前より一層、避難所の広さの確保や運営は厳しくなっています。避難者を受け入れる近隣の自治体も具体的な計画をたてられない状況です。待機時の放射能被曝、避難時の交通手段の確保、あつという間の渋滞、高齢者・障がい者等の避難の難しさ、94万人の避難など、避難は苦悩を深めますし、場合によっては受け入れ側も避難しなければいけなくなるかもしれません。

御社はなぜ自治体にこれ程までの負担をかけさせるのですか。住民全員が無事に避難することができないとわかったら、自ら廃炉にすべきです。

御社は、「東海第二原発の再稼働はやめる、今後は廃炉に向けて処理をしていくことに集中する」と宣言してください。そうすれば、社員の皆さんの仕事内容も、未来に向けての安全・安心に変わります。培われた技術は他の原発の廃炉に展開できます。

東海第二原発は再稼働ではなく、廃炉の決断を強く求めます。

以上

「東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク」参加団体一同

<連絡先> 常総生活協同組合

住所：〒302-0100 茨城県守谷市本町281

電話：0297-48-4911

茨城県庁での話し合い

日時:2022/07/20(水) 13:30-14:40

場所:茨城県議会 会議室

目的:茨城県知事宛東海第二原発再稼働不同意の要望書提出と意見交換

出席者

県庁側:原子力安全対策課事業所安全対策推進グループ(安全対策担当) M氏

原子力安全対策課安全監視グループ(課長補佐、安全対策担当) Y氏

原子力安全対策課企画防災グループ(避難計画担当) H氏

提出側

茨城県 東海第二原発の再稼働を止める会:H、M

首都圏ネットワーク県南会議:O1、O2、

T茨城県議

千葉県 さようなら原発あびこ:S

原発とめよう! 東葛の会:K

エナガの会:U、W

神奈川 とめよう! 東海第二原発首都圏連絡会:S

(順不同)

Hさん(茨城)進行のもと、T県議さん(茨城、訪問アレンジ)の簡単な挨拶、県庁側出席者の自己紹介のあと、早速、要請文書の手交(S/千葉が読み上げ)。そののち、意見交換となった。以下はその要旨。

避難について

H(茨城)

要望書提出に至ったネットワークと一斉行動の紹介のあと、避難計画(1人あたりの面積)問題の検討状況はどうなっているかを含めた広域避難全般の検討状況を教えて欲しい。スフィア原則(3.5平米以上)を考慮しているか?

県H

当初の2平米案に対し、コロナ・感染症対策、プライバシー確保も考慮し、現在少なくとも3平米以上と言うことで協議(30キロ圏内14市町村で構成)継続中(どれくらいまで拡げるか? 市町村ごとで決めるのか、県で統一的に決めるべきかも含めて検討中)。避難計画における3平米以上確保の条件は大井川知事も断言している。最低3㎡は必要だというガイドラインも出している。

U(千葉)・K(千葉)

受入れ側と広さの考え方が異なる場合はどうなるのか? 受け入れ先住民への説明はどうか?

県H

受入れ側と協議をする。落ち着くところに落ち着くと思っている。その結果、避難場所が足りなく立った場合は場所を増やす対応を考えることはやむを得ない。受け入れ先の住民向け説明は、



まずは送り元側(各市町村)が情報提供するものとの認識である。そうした住民説明も行われるだろうが、そのタイミング(計画作成前後)は別途検討すべきだろう。

S(千葉)

避難ルートの検討はどのような状況か? 福島の際は大混乱でした。

県H

避難ルートについては、どこのルートにするかを決めるのは避難元の市町村ごとに対応するものと考えている。複合災害の場合の基本情報は県が提供する。茨城県の場合、公共機関での避難よりは自家用車での避難が多いだろうことは認識している。避難先が確定してから具体的な避難ルートも検討される。

S(神奈川)

3㎡の確保が94万人の住民に対してできなければ、茨城県は絶対に同意はしないと考えているか?

県H

94万人の避難先が確保出来なければ、避難計画は出来たことにはならない。

S(神奈川)

ですから…

T県議(茨城)

県議会において、同意の絶対条件のひとつは避難計画であると県知事は断言している。従って、94万人の避難先が確保出来ないで県知事が再稼働に同意することはないと言うのが県議会での認識だ。

H(茨城)

各市町村での避難協定では、受入れ人数があらかじめ決まっているが、今後の避難スペースの基準が変わると、受入れ人数にも影響するわけで、そういう意味で、避難協定時に決めた人数は一旦ご破算と考えていいのか?

県H

施設のやりくりで調整が見つかる場合もあるだろうが、どうしても足りない場合は人数の変更もあると思う。

H(茨城)

避難計画があるが実際には避難者が必ずしも公共の避難先に行くとは限らず、個別に親戚・知人を頼って避難する場合も考えられるし、県の避難計画があっても実際にはあてにならないから、せいぜい6割程度しか避難計画に基づく避難はあり得ないだろうから2㎡の計画でも足りてしまうんだ、というようなことが結構言われたりしてるんですがそれはどのように考えればいいのか。

県H

そのような(不確かな)想定で避難者人数を見積もり、避難計画を作ることはない。

安全対策について

H(茨城)

茨城県で原子力安全対策委員会が設置され、その中の東海第二安全性検討ワーキングチームが検討をしている。この間、県主催の30キロ圏内の住民を対象に説明会をやってそこでの質疑の県民の生の声も含めた論点整理を県として出されてそのことを原電に説明させているが、そこで原電が説明すればそれで安全が確認されたことになるのかどうか、というようなことについてどう県は考えていますか。

県Y

大井川知事はスケジュールありきでは無いことを断言している。Working Teamで議論にかけてきちんと検討を行わなければ、というスタンス。そのうえで、228項目について原電に説明を求めている。現時点で90の項目について終えているが、それも終わったからと言ってそれで決まりかというのではなく、それについても何か他に問題があれば検討するような体制で行っている。よく、「原電は工事の工期を延期したがそれに合わせてスケジュールを立てるのか」とよく聞かれますけど、我々としてはそれはそれ。我々としてはきちんとWorking Teamでの議論を優先して進めている。これまでに20回を重ね、論点整理を4回ほど開催している。

H(茨城)

県では避難とか技術的な問題以外でも例えば、「避難後の住民の生活はどうか」といったことも含めて4つの検討会を立ち上げて議論がされているが、茨城県も参考にするのもいいのではないかな。

また、鹿児島県では新たに推進派、反対派の両方の専門家も入れて検討をしている。茨城県ではあくまでこのワーキングチームだけで検討を行っていくのか。

県M

そういう考えはない。我々としては賛成派、反対派とか関係なく、あくまで技術的に検討していくということで10名のワーキングチームで行っている。ただ過去にもそうでしたが、検討する項目によっては他の先生方などに検討してもらおう、ということも無くはないが今のところこの10名以外の専門家の方々が必要ということはないのでこの10名の体制でいこうと思っている。

H(茨城)

原電の説明が極めて地域が限定的。県がもっと責任を持って30キロ圏外の県民に対してうまく情報が伝わっていない。また、茨城県だけの問題ではなく、首都圏の問題でもあり、そういう人(首都圏の人)からすると、「一体どうなってるんだ！」という感じがある。県としては‘まず県民に’ということはあると思いますけど、そのことも含めて話を聞けたらと思います。

また、避難者の受け入れ先への説明にも茨城県が責任を持ってやるべきではないか。

県Y

30キロ圏外の地域の住民に対する説明は、原子力広報いばらきで広報しているし、HPにも掲載しているのでみなさんのご理解を進める上ではこういうのを見て頂くといいのではないかと思います。工事の進捗についてを我々が伝えることなのか、というところがあります(そうするべきではない)。

県M

まあ、(住民が)分かっていないということですので、どうかたちか分かりませんが、○○○でそういう話はしてみようと思います。

H(茨城)

HPに掲載しているということですがもっとリアルに伝えることを考えて30キロ圏外の住民についても考えてほしい。また、送り出し側、受け入れ側の問題ということでその自治体の問題であるという認識だと思いますが、県としてそういったことを全体として把握して頂きたいし、もし自治体から要請があれば県がその自治体へ出向いて話し合いをしてほしいと思います。

M(茨城)

原子力に頼らなくても多くの方法は有るはず。橋本県知事時代、同氏は避難計画を作るのは無理と発言していた。次の世代のことを考えて欲しい。

W(千葉)

茨城県が検討しているのは、安全対策と避難だけのように感じる。原子力災害の問題はそれだけでなく、放射能汚染土や焼却灰の発生・保管・処分の問題、物的被害ばかりでなく、精神的、文化的、社会的な財産の喪失の問題もある。それらは誰が検討しているのか？事故がなくても使用済み核燃料の危険についても。

県Y

そうした問題を検討している部署はない。個人的な意見ではあるが、このような指摘を受けて、ハッとした思いだ。考えていなかった。

O1(茨城)

福島での事故でわかったことは、原子力災害で失われた財産は単に金銭的な財産ばかりでなく、地域のつながりも失われた。次世代への責任。福島で事故が起こって基準値が1ミリシーベルトから20倍の20ミリシーベルトまで引き上げられていまだに緊急事態宣言が解除されていない。そんな状態で東海第二原発を稼働させるなんてとんでもない。失われたいろいろな財産に対する賠償もなされない。これは前双葉町長の井戸川さんが訴えている。茨城県はこれを補償出来るのでしょうか？ぜひそうした問題に想像力を巡らせて県には考えて欲しい。

情報提供(U/千葉)

柏市は、柏市民自体が避難しなければならない場合、柏市民への対応が優先されると明言していて、柏市長は東海第二原発の再稼働を望ましいとは思わないとの表明をしている。



2022.7.20 茨城県庁にて読み上げられた要望書

2022年7月20日

茨城県知事
大井川 和彦 様

要 望 書

日夜、県民のために幅広くご尽力をいただき、誠にありがとうございます。すべての分野にわたり、的確なご判断をしていく知事の事は私たちが想像する以上のご苦勞があり、時間にも制約があると拝察いたします。そんな中ですが、最後までお読みいただきますようお願い申し上げます。

私たちは、茨城県を含む首都圏を中心とした「東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク」に参加するメンバーです。本年12月に日本原電の東海第二原発再稼働が現実化するかも知れないという切迫した気持ちから、昨年2021年から統一日を設け、各地域で連携して、東海第二原発の再稼働STOP！を訴えてきました。日本原電は先頃対策工事完了時期を2024年9月に延期しましたが、私たちはこの行動を今後も続けてまいります。

2011年の福島第一原発事故の時、誰もが、日本が大変な事になる、収束できるのだろうかと絶望的になりました。同時に、原発は一旦事故が起きれば人類をも破滅させてしまうものであることを思い知らされました。ですから、東海第二原発は40年を過ぎた時点で当初の計画通り、当然「廃炉」になると考えていました。しかし、裏切られました。20年延長し、60年間も使用することはあり得ない、危険すぎることであり、何より原発関係者に不信を感じました。

その後、東海第二原発については、自治体、専門家、市民から多くの意見が寄せられたことと思います。訴訟に対する裁判の判決も出されました。特に水戸地裁では「福島第一原発事故を教訓とするならば、国際基準となっている『深層防護』の考えが重要であり、5つのうち1つでもかけてしまえば安全とは言えない」として第5層では「実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制が整っているというにはほど遠い」「よって東海第二原発の原子炉を運転してはならない」と判決が出されました。これは、2014年5月21日の福井地裁判決「大飯原発所の3号機および4号機の原子炉の運転をしてはならない」に次ぐ、国民、市民の命を考えた画期的な判決です。

私たちの多くの自治体では茨城県からの避難者を受け入れる協定を結んでいます。ウクライナの方々の避難を見ているとどうしても福島第一原発事故時の原発から避難されていた方々の姿が思い起こされ重なります。待機中の被曝、交通手段の確保、渋滞、避難所生活の厳しさ、高齢者・障がい者の移動の困難さ、子どもたちへの心理的影響など、避難は苦悩を深めますし、場合によっては受け入れ側も避難しなければいけないかもしれません。

東海第二原発の事故が起きたら、放射能が首都圏全体を覆うことも想定すべきです。福島第一原発から約200km離れた首都圏でさえ、各地にホットスポットができて今も湖沼や河川にはセシウム137が残され、汚染土も学校の片隅に埋められたままです。半分の距離の東海第二原発は首都圏を巻き込む事故になることを当然想定しなくてはならないと思います。

さらに地震、気候変動、火山の噴火、プレートの滑り込みなど日本列島は自然災害のオンパレードです。加えて、テロや紛争が起きれば、原発は格好の攻撃目標になります。ロシア、ウクライナの様相はこのことが現実起こりうることを知らせています。

これら全てを包括し、国民、県民を守る最良の解決方法は「東海第二原発の再稼働をやめること」だと考えます。東海村にはその他の関連施設がたくさんありますので再稼働をやめたとしても安全とは言えませんが、そちらに対策を集中することができます。

今や、原発に代わるエネルギーは様々に生まれています。節電も重要です。広く世界を見て来られた大井川知事ならば、このことをご理解いただけるものと思い、下記を切に要望いたします。

記

1. 茨城県は、県民及び首都圏を中心とする住民の安全を鑑み、東海第二原発の再稼働に同意しないこと。

以上
「東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク」参加団体一同
<連絡先> 常総生活協同組合
住所: 〒302-0100 茨城県守口市本町281
電話: 0297-48-4911



この話し合いの前に行われた原電での申し入れ



東海第二原発はいらない!

記者会見

まず、披田さんがこの記者会見の趣旨を説明。そのうえで記者席の鈴木さん、日下部さん、先崎さん、披田さんが一言ずつ話し、そのうえで朝日、毎日、東京、茨城新聞の記者からの質問を受けた。以下はその要旨。

鈴木さん

一斉行動と自身の‘さようなら原発 あびこ’について説明。福島事故のあと、放射性焼却物が一時期千葉の広域下水道処理場の空き地に保管されていたがこれを各自治体に返すように運動していた。‘とめよう！東海第二原発首都圏連絡会’として原電前にもよく来て運動していたがコロナにより遠出を控えるようになり、我孫子の地域での運動に重点をおいて行うようになり、一斉行動は各地域で行っている。

披田さん

今回10名で茨城県庁の人たちと話をさせて頂いたが、その中で一番、広域避難計画について時間を使って話した。この10名の中で千葉から来ている人が一番多いし、賛同団体も千葉が一番多い。今日ここに来る前に日本原電本店前で申入書を手渡してきた。

日下部さん

東葛6市で44,000人くらいの避難者を受け入れる。その協定を2018年10月31日に結んだ。そのうち流山市は約6000人受け入れる計画だが具体的にその方法が決まっていない。そんな状態で原電は再来年に再稼働しようとしている。そういったことについて先ほど茨城県の人と話してきた。

福島事故の後遺症がいまだに千葉である。その1つが木の葉などについた放射性物質を焼却すると濃縮度が増して東葛地域に保管してある。平均で数万ベクレル/k。東葛地域だけで3000トン近くの放射性焼却物を保管している。所々にホットスポットがある。そういう問題があり事故が起きたら避難だけが問題じゃない。そういったことで茨城県には東海第二を稼働させないでほしい、というのが私たちの思い。

先崎さん

私は元東海村村長の村上達也さんと一緒に‘東海第二原発の再稼働を止める会’で活動している。私が中学生のとき、東海第一原発が稼働した。そして1999年のJCO事故が起き、原発問題は他人ごとでないと感じた。私のところ(那珂市)から東海第二原発まで直線距離で12キロ。人ごとではないし私の世代で火を灯した原発を後世に残してはいけない。その思いは村上さんも同じ。

前茨城県知事の橋本さんが、「実効性のある避難計画の策定はできない」と言っていた。また、私は那珂市に住んでいますが、那珂市の担当者も、「避難計画はできない」と言っていた。ですから私も実効性のある避難計画はできないと思います。



そういう計画というものは国から指示が出て県や市町村に下りてきて短期間でできるものだが、東海第二原発の場合、もう10年経っているけれどもまだできていない。だから避難計画策定はできない。ならば、最大の避難計画は東海第二原発を動かさないこと。

披田さん

このコロナ禍というかなりハンディのある状況で3か月に1回のペースで一斉行動をやってきた。その流れで今回この時点で日本原電に申入書、茨城県知事へ要望書を提出し、茨城県庁の人と話し合いをする、ということにした。その県庁の人は丁寧に対応してくれたがそこで2㎡/人の避難計画はコロナの影響で一旦ご破算になった、ということを確認できた。

また、県のワーキングチームで東海第二の再稼働について検証しているが、スケジュールありきではなく、じっくり検証する、ということを確認できた。こういう状況の中で私たちはこれから運動していかなければいけないということです。

朝日

今回改めて日本原電と知事へ申し入れを行ったのはネットワークができて1年経った節目ということでしょうか。

披田さん

今回我々の方でこのタイミングで行うことを決めたがこれで終わりではなく、これを足場に今後も行動していく。特に今回、避難計画において送り出し側と受け入れ側の両方において細かいところまで則して運動していかなくてはいけない、というのが今後の問題として分かりました。

朝日

今回、東海村・村長へ行かなかったのはなぜですか。

披田さん

今回はまず日本原電と、茨城県という大きい枠組みで、ということでこの2つに行くことを決めた。これから東海村に限らず、周辺6市村へも行くことを考えている。

目下部さん

この前に首都圏ネットワークのいくつかの団体は東海村・村長宛てに申入書を送っている。

鈴木さん

水戸地裁の判決が私たちの行動の起動点の一つであるのは事実。

披田さん

水戸判決のことを書いたチラシをネットワークの活動で配布している。そういう意味で水戸判決を広く共有している。また、11年経って風化させないということも意識して運動をしている。

毎日新聞

玉造さんはメンバーではないのですか。

披田さん

メンバですが今回はこのセッティングを行ってもらおう、ということをお願いした。このネットワークができる前から首都圏連絡会のメンバーと一緒に活動している。

毎日新聞

今日来られている方はそれぞれの団体の代表ということですか。

披田さん

代表というわけではないが、団体のなかで主要な動きをしている。

毎日新聞

代表者でないが代表して来ているということですね。

東京新聞

午前中の日本原電ですが、申入書を渡して何か展開があったのでしょうか。

披田さん

コメントをもらえたとかいいものではないが外へ出てきて申入書を受け取った。これはネットワークというより首都圏連絡会が約4年にわたって毎月1回抗議行動をしてきた成果として、ビルの外へ出てきて申入書を受け取るようにはなった。今後はもっと対応するよう働きかけていかなければいけない。一番の問題は原電は最終消費者に向き合わない、ということ。東電なんかは一応向き合っている。庶民への対応能力がないしその気もない。裏口での申入書の受け取りもその態度の一つの表れ。

以上



7月21日(水)付茨城新聞



7月21日(木)付東京新聞・茨城版



茨城県庁前にて記念撮影

賛同団体(順不同)

北海道

- ・脱原発をめざす北電株主の会
- ・ベクレルフリー北海道
- ・道民視察団
- ・泊原発の廃炉をめざす会釧路地域連絡会

青森県

- ・原発なくそう！核燃いらぬ！
あおもり金曜日行動

栃木県

- ・アピールイレブン・有志の会
- ・さようなら原発栃木県北連絡会
- ・さよなら原発！日光の会
- ・よつ葉生活協同組合
- ・子供の未来を考える会ハチドリ

茨城県

- ・福島応援プロジェクト茨城
- ・憲法9条の会 つくば
- ・石岡平和の会
- ・常総生活協同組合
- ・「東海第二原発いらぬ！首都圏ネットワーク」
つくば実行委員会
- ・環境学習同好会
- ・原発いらぬ牛久の会
- ・脱原発ネットワーク茨城
- ・いのちをつなぐ会
- ・東海第二原発廃炉牛久の会
- ・反原発牛久駅前行動実行委員会
- ・とりで生活者ネットワーク
- ・生活クラブ生協・茨城
- ・東海第二原発いらぬ！首都圏ネットワーク
土浦実行委員会
- ・東海第二原発の再稼働を止める会(茨城県)
- ・新石岡市を考える市民の会
- ・石岡地域 憲法9条の会

- ・常陸太田平和の会
- ・いばらき未来会議
- ・常総生協・脱原発と暮らし見直し委員会
- ・東海第二原発運転差止訴訟原告団
- ・首都圏ネットワーク県南会議
- ・「認めますか？再稼働 つくば市民の会」
- ・循環型社会をめざす会

千葉県

- ・民主と自治の会
- ・エナガの会
- ・環境とエネルギー・柏の会
- ・反原発東葛連合
- ・「さようなら原発」あびこ
- ・我孫子の子どもたちを放射能汚染から守る会
- ・原発止めよう！東葛の会
- ・生活クラブ生活協同組合(千葉)
- ・忘れまい3・11！反戦・反原発の会／千葉
- ・放射能汚染から子どもたちを守る会・野田
- ・パトリオットミサイルはいらぬ！
習志野基地行動実行委員会
- ・原発さよなら千葉
- ・市原平和のつどい
- ・憲法を活かす会・千葉県協議会
- ・千葉市憲法を活かす会
- ・千葉市平和のつどい
- ・市原・憲法を活かす会
- ・東葛ふれあいユニオン
- ・佐倉憲法を活かす会
- ・憲法を活かす会山武長生
- ・市民の千葉をつくる会
- ・NPO法人放射能測定センター
- ・千葉県原発訴訟の原告と家族を支援する会
- ・東海第二原発いらぬ！市川の会
- ・東日本大震災被災者支援千葉西部ネット

- ・グリーンズ千葉
- ・ピースサイクル千葉
- ・市民自治をめざす1000人の会
- ・松戸市民ネットワーク「たんぼぼ編集部」
- ・とめよう！戦争法 松戸アクション
- ・松戸「沖縄とつながろう！」実行委員会
- ・真澄屋
- ・真澄農園
- ・八百屋「旬」
- ・千葉学校労働者合同組合
- ・なのはな生活協同組合
- ・原発・放射線を考える市民の会
- ・環境ネット福寿草

埼玉県

- ・原発いらぬ市民会議/埼玉
- ・原発再稼働に反対する埼玉連絡会議
- ・東海第二原発の延長再稼働を考える会・おがわ
- ・さよなら原発イン所沢連絡会
- ・福島原発裁判を支える会・所沢
- ・原発を考える戸田市民の会
- ・公正な政治を求め動く市民の会
- ・さようなら原発越谷連絡会

東京都

- ・福島老朽原発を考える会(フクロウの会)
- ・NPO法人市民放射能監視センター(ちくりん舎)
- ・脱被ばく実現ネット
- ・原発のない暮らし@ちょうふ
- ・原発事故を考える町田市民の会
- ・清瀬・くらしと平和の会
- ・日野・市民自治の町をめざす会
- ・原発はいらぬ西東京集会実行委員会
- ・すべての原発今すぐなくそう！全国会議・東京
(NAZEN東京)
- ・たんぼぼ舎
- ・とめよう！東海第二原発首都圏連絡会

- ・緊急会議
- ・ひろば葛飾
- ・反原発自治体議員・市民連盟
- ・原子力規制を監視する市民の会
- ・スペース21
- ・緑フォーラム
- ・さよなら原発品川アクション
- ・ピースサイクル全国ネットワーク
- ・郵政ユニオン脱原発プロ
- ・脱原発オール荒川アクション
- ・郷土教育全国協議会
- ・東電株主代表訴訟
- ・脱原発・東電株主運動

神奈川県

- ・脱原発かわさき市民
- ・さよなら原発小田原
- ・プラトニウムフリーコミュニケーション神奈川

大阪府

- ・美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会
- ・ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン

愛媛県

- ・伊方原発をとめる会

計110団体

賛同個人(順不同)

青森県(1人)

小熊ひと美

茨城県(18人)

小張佐恵子/石崎敬子/佐藤和代/長田満江/宇野信子/小林納深子/北口ひとみ/水落裕子/石上俊雄/橋田亮一/山本茂/伊藤宜行/森澄子/國松真澄/戸川明子/阿部眞庭/大石邦夫/大石みなと

千葉県(67人)

原聰子/藤野百合/三原史世/馬渡麻海/馬渡靖徳/上開地真理男/細谷暁夫/加藤和夫/加藤たか子/大宮敦子/島根俊作/秋島泰子/平野良成/小林春彦/宮川敏一/林成行/樋口俊士/神原豊/小川和良/町山勝清/金井秀夫/清水洋/田川浩史/市原清/鳩川静/荒川剛男/星野純二/岩崎茂/篠原茂弥/菅原 軍次/大麻光晴/羽染作太/円谷春男/政田辰男/春田実章/島崎敏文/鎌倉淑子/竹内悦子/市川まり子/片岡絹子/永野フサ子/片岡純哉/永野真由美/永野久美子/時田孝二/永野勇/日下部信雄/日下部紀子/山本進/櫻聡/吉岡滋子/朝倉賢司/上野通子/柳田真/吉田篤/香取直孝/阿部治正/池田美代子/内田博/石島京子/山崎敏明/山崎佳子/山本喜代美/森山博史/森山薫/森山智章/長沢和代

東京都(22人)

渡部真実/新井眞知子/矢永恵子/竹谷純一郎/有賀精一/鈴木千津子/森下 早苗/斎藤京子/白倉真弓/小山芳樹/松岡加代子/飯塚淳/渡辺竜生/小野寺梨絵/小川幸子/七戸わこ/横田朔子/木村結/市原みちえ/山崎久隆/古荘斗糸子/遠藤美保子

埼玉県(3人)

塩崎雅一/東英明/井戸川克隆

神奈川県(9人)

志田文広/片平尚良/喜多村憲一/水上和恵/荒木福則/柳北典子/小倉志郎/さとうみえ/吉田明

計120名

日本原電へ申入書、茨城県知事へ要望書を提出

(脱原発情報誌「季節」2022秋号に掲載予定)

7月20日(水)、前号で紹介した‘東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク’(以下首都圏ネットワーク)主催で東海第二原発の廃炉を求めて日本原電本店へ申入書の提出、茨城県知事あての要望書の県庁への提出に行ってきました。

当日10:00に日本原電本店の裏口で申入書の読上げ・受渡しを行い、そのあと茨城県庁へ向かい、茨城県庁本庁舎の横にある茨城県議会・議会棟の会議室で茨城県・原子力安全対策課の3名の人たちに大井川和彦知事への要望書を読み上げ、そのあと話し合い、15:00からは記者会見(記者席に朝日、毎日、東京、茨城新聞の記者4名)を行いました。

その、まず日本原電本店での申入書読上げ・受渡しについてですが残念でした。というのは私たち首都圏ネットワークは当然ながら東海第二原発についての話し合いも望んだのですがそれは断られたからです。この日本原電(以下原電)の態度は従来からのもので、決して私たち最終消費者に真摯に向き合うことのない、という態度です。

一方茨城県庁では、上述のように原子力安全対策課の人たちと話し合い、それもかなり親身になって受け応えて頂いた印象が感じられたもので、東海第二原発の避難計画と安全対策について当初30分の予定が1時間を超える話し合いができました。

そしてそれは茨城県の姿勢として、‘再稼働ありきではない’ことを確認できたものでした。

具体的には、避難計画における1人あたりの避難スペースが2㎡であったものを感染症対策やプライバシーを考慮し、3㎡以上のスペースが確保できなければ避難計画の策定はできないとし、また、2㎡で計画して実際に県の避難指示どおりに避難する人はそんなにいないから結果的にその計画で3㎡を確保できたことになる、といった判断はしない、という茨城県の再稼働ありきではない姿勢を確認できました。

また、東海第二の安全対策において、県主催の30キロ圏内の住民を対象にした説明会での県民の声を含めた論点について、原電が説明したからといってそれで安全が確認されたことにはならず、それも含めて県の東海第二安全性検討ワーキングチームでの議論を優先して検討する、という確認もできました。

ただ、その後の記者会見は最低5名以上の記者が来ることを想定しました、記者の質問においてあまり盛り上がらなかったのが残念でした。今後の私たち首都圏ネットワークの活動をより活発にし、東海第二をめぐる状況に大きな変革を与えるようにしなければならない、と心中で誓った次第です。

‘東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク’ 志田文広

